

明るい 『訪問介護』 ニュース

No.001 2014年1月号

発行：特定非営利活動法人つむぎ
〒632-0074 奈良県天理市東井戸堂町372-1

介護保険制度改定 どうなる？介護業界。

2015年に予定されている「介護保険制度改定」のための議論は、本格化しております。それに先駆けた改定のための案が、今年2月に厚労省から発表されました。いよいよ目前に迫った高齢化社会に向けて、地域における「医療・介護サービスの提供体制」改革が、本改定の目玉となりそうです。一見すると、理想的な社会システムの構築に思えますが、よく考えると私たち訪問介護業界にとっては「落とし穴」がたくさんあります。まずは厚労省の目指す理想像を把握したうえで、訪問介護業界がどう舵を取るべきか、数回にわたって検証しましょう。

厚労省のかんがえる理想像～地域包括ケアシステムの整備

医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制を構築。

入院医療

医師、看護師を多く配置。
質の高い医療と手厚い看護により、
早期に「急性期後の病院」や「リハビリ病院」に転院可能。



高度急性期病院

病院の退院調整スタッフが連携先の身近な病院を紹介。
自分で転院先を探す必要がない。



回復期病院



急性期病院

身近なところで集中的なリハビリを受けることができる。



慢性期病院

介護

サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど高齢者が安心して暮らせる多様な住まい。



特別養護老人ホーム・
老人保健施設

地域の拠点として在宅介護サービス等も積極的に展開。

ボランティア、NPO等の多様な主体による見守り、配食、

買い物支援等の生活支援サービスが充実。

社会参加が推進されて地域での介護予防活動が充実。



住まい
(利用者ご家族)



外来・在宅・歯科・薬局

いつでも必要な場合に往診してくれる医師が近くにいて、必要な訪問看護サービスを受けることができる。



- ・老人クラブ
- ・自治会
- ・ボランティア
- ・NPO等

生活支援・介護予防



在宅介護サービス

24時間対応の訪問介護・看護サービス、小規模多機能型居宅介護等により、高齢者の在宅生活を支援。